

会員様へ

宇和島市吉田町ふれあい運動公園
統括責任者 山本 高史**【第2報】 プール棟休館期間の変更に伴う会費に関するお知らせ**

プール棟休館期間の変更に伴う月会費の取り扱いについて以下のとおりご案内いたします。

記

■休館期間**令和7年1月11日(土)から令和7年3月10日(月)****■会費のお取り扱いについて****<変更前>**

種別	コース	12月会費	1月会費	2月会費	3月会費
フィットネス	レギュラー	通常料金	通常料金	通常料金	通常料金
キッズスクール	スイミング	通常料金	0円	0円	通常料金
	スイミング+ 体操(週1)	通常料金	5,280円	5,280円	通常料金
	スイミング+ 体操(週2)	通常料金	6,160円	6,160円	通常料金

<変更後>

種別	コース	12月会費	1月会費	2月会費	3月会費
フィットネス	レギュラー	通常料金	通常料金	通常料金	通常料金
キッズスクール	スイミング	通常料金	0円	0円	月会費4分の3
	スイミング+ 体操(週1)	通常料金	5,280円	5,280円	スイミング月会費4分の3+ 体操(週1)月会費(割引適用)
	スイミング+ 体操(週2)	通常料金	6,160円	6,160円	スイミング月会費4分の3+ 体操(週2)月会費(割引適用)

【フィットネス会員様】

- ・フリーパス利用契約者は、都度利用または回数券でのご利用に変更いただけます。また、12月から変更された方で銀行引落としの方は、一旦12月分のフリーパス利用料が引き落とされますので、お預かりしたフリーパス利用料は、返金させていただきます。

【キッズスクール会員様】

- ・アリーナ棟で実施する体操教室は通常通り実施いたします。
- ・スイミングの12月練習は通常通り4週練習とさせていただきます。
- ・スイミングの1月、2月練習はございません。
- ・3月分のスイミング月会費は4分の3(3週分)ご請求させていただきます。
- ・スイミングと体操教室を併用している場合、1月分、2月分の月会費は体操教室週1回または体操教室週2回の月会費のみご請求させていただきます。また、3月分はスイミング月会費の4分の3、体操教室の月会費は1,100円の割引を適用してご請求させていただきます。

■プール棟休館に伴う休会について

- ・12月、1月、2月、3月に休会する場合、休会費はいただきません。
- ・12月を休会された方で、銀行引落としのお支払いの方は一旦12月分の会費が引き落とされますので、入金の確認ができ次第、ご返金させていただきます。
- ・体操教室のみ受講の方、またはスイミングと体操教室併用の方が期間中に休会される場合は、休会費1,100円(税込)/月をご請求させていただきます。

■お問合せ先

吉田町ふれあい運動公園総合受付

電話：0895-52-4155

以上